

下記の業務について、企画提案に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和5年6月16日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和5年度高度化資金貸付金債権調査・回収支援業務委託

(2) 業務内容

貸付先組合等の資産状況調査や債権管理回収方針の策定に関する業務

(3) 請負価格の限度額

5,500千円（消費税込み）

2 契約期間

契約日から令和6年3月末日まで

3 参加資格

次の(1)から(3)までの全てを満たす者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定基準

提出された書類とプレゼンテーションに基づき総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館7階

静岡県経済産業部商工金融課 経営資金班

電話番号 054-221-2506

ファックス 054-221-2349

E-mail shokokin-yu@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 募集要項の配布

ア 配布期間

令和5年6月16日（金）から令和5年6月23日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所等

上記(1)に同じ

郵送希望の場合は、返信用封筒に切手を貼り、上記(1)へ送付すること。

(3) 提出書類等

ア 資格確認

(ア) 提出書類 募集要項による。

(イ) 提出期限 令和5年6月23日（金）午後5時まで 持参又は郵送（必着）

(ウ) 提出場所 上記(1)に同じ

イ 企画提案書等

(ア) 提出書類 募集要項による。

(イ) 提出期限 令和5年6月30日（金）午後5時まで 持参又は郵送（必着）

(ウ) 提出場所 上記(1)に同じ

(4) プレゼンテーション

詳細は申込者に別途通知する。

6 その他

(1) 書類作成に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 参加に必要な経費は、参加者の負担とする。

(3) その他詳細は募集要項及び仕様書による。

(4) この企画提案による契約は、当該業務に係る令和5年度静岡県6月補正予算の成立を条件とする。